

子ども・子育て会議について

令和元年度第2回木更津市子ども・子育て会議

令和元年10月4日

1. 会議の趣旨・目的

- 児童福祉、幼児教育、双方の観点を持った方々の参画を得て、地域の子どもや子育て家庭の実情を十分に踏まえ、子ども・子育て支援が適正に実施されるように意見を述べ、また、調査審議すること。

2. 設置根拠

- 子ども・子育て支援法第77条
- 木更津市附属機関設置条例（抜粋）

3. 審議事項

- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について意見を述べること
- 木更津市子ども・子育て支援事業計画の策定・変更について意見を述べること
- 子育て支援施策の実施状況を調査審議するなど、継続的に点検・評価・見直しを行っていく（PDCAサイクルを回していく）こと
- 木更津市次世代育成支援行動計画の策定・推進について調査審議し、必要な事項を市長に答申・建議すること

☆特定教育・保育施設とは・・・

学校教育に位置づけられている「幼稚園」と児童福祉法に位置づけられている「保育園」、両方の機能を併せ持った「認定こども園」この3つを指しています。

☆特定地域型保育事業とは・・・

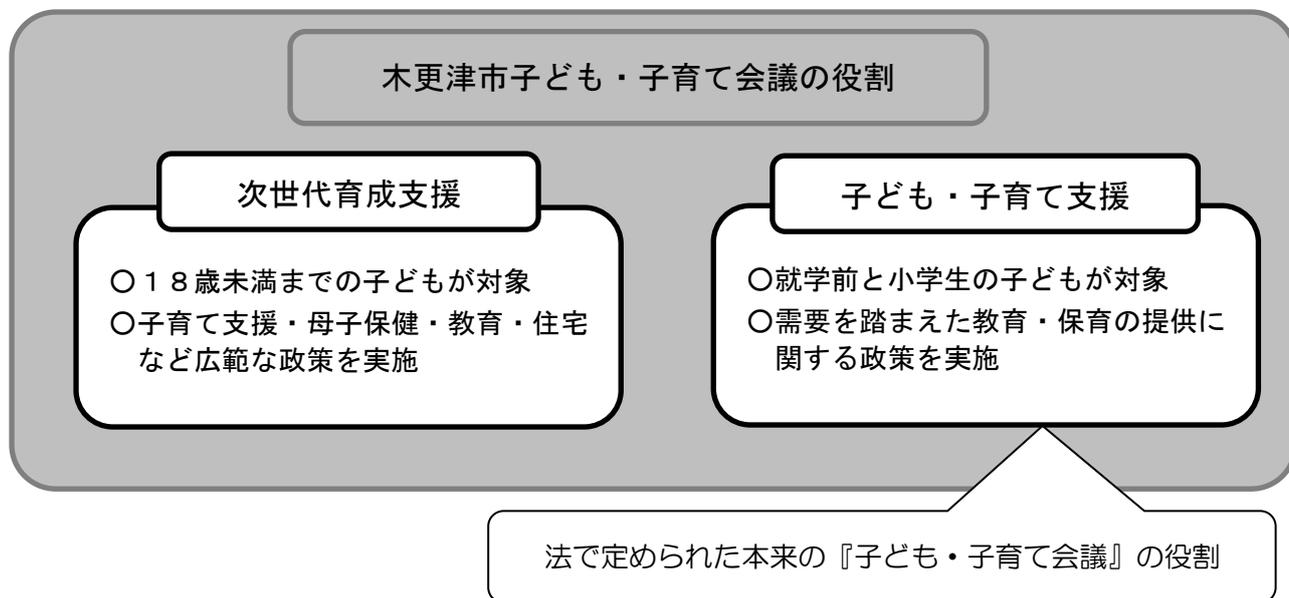
「家庭的保育事業」「小規模保育事業」「居宅訪問型保育事業」「事業所内保育事業」の4つを指しています。いずれも、2歳以下の子どもを対象とした事業となります。

☆PDCAサイクルとは・・・

P（プラン）D（ドゥ）C（チェック）A（アクション）

ひとつの事業に対して、「計画し、実行し、評価し、見直しをする」ということです。

4. 次世代育成支援と子ども・子育て支援



5. 委員構成

(現委員16名/定員18名以内)

| | | |
|-----------------------|-------------|----|
| 子どもの保護者 | 保育園代表 | 1人 |
| | 幼稚園代表 | 1人 |
| 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 保育園関係 | 2人 |
| | 幼稚園関係 | 1人 |
| | 子育て支援センター関係 | 1人 |
| | 学童保育関係 | 1人 |
| 学識経験者 | | 1人 |
| 関係団体の代表者 | 教育関係 | 1人 |
| | 商工労働関係 | 2人 |
| | 福祉関係 | 2人 |
| | 保健関係 | 1人 |
| 公募 | | 2人 |